

(別記)

## 令和5年度島根県水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

島根県は、全国の中でも農地に占める水田の割合が高く（水田率：島根 81% 全国 54%）、気象や土壌等の条件が適していることから、長年コメづくりを農業の主体としてきたため、米の消費減少や価格低迷の影響により、農業産出額の減少傾向が顕著になっている。農業産出額の減少と収益性の低迷が続く中で、魅力的な農業の姿が確立できず、意欲ある担い手の参入が進まなかった結果、担い手の高齢化が進展し、農業・農村全体の活力が失われつつある。

こうした中で、将来にわたって持続可能な農業・農村を実現していくためには、県内各地域において、農地の生産性を上げ、意欲のある担い手が生産の大宗を占める農業構造を実現していく必要がある。そのため、県の農地の生産性・収益性を全国レベルまで押し上げることを将来ビジョン・目標として設定する。

#### (1) 将来ビジョン・基本目標

##### ①将来ビジョン

可能な限り早期に農業産出額 100 億円増を目指す（基準：629 億円（平成 28 年））

##### ②計画期間（令和2年度～令和6年度）における目標

設定する重点推進事項において、効果額を 100 億円生み出す

島根県では、令和2年度から6年度を計画期間とする農林水産基本計画を策定し、この中で人づくり、ものづくり等における将来ビジョンと、この実現に直結する重点推進事項を定め、取組を重点化していくこととしている。

上記の基本目標の達成に向け、以下のとおり取り組む。

#### (2) 重点推進事項

##### (ひとづくり)

##### ①新規自営就農者の確保

県全体の農業生産の縮小を食い止め、100 億円増を実現していく上で必要な農業経営を確保するため、毎年認定新規就農者を倍増させ、年 60 人以上を確保する。

##### ②中核的な担い手の育成

地域を支える中核的な担い手の目安を「販売額 1,000 万円以上」とし、新規就農後 5 年以内にこの水準に到達するよう支援を集中するなどにより、現在約 600 の中核的担い手数を 1,000 以上に引き上げる。

##### ③集落営農組織の経営改善

集落営農組織が安定した経営を実現し将来にわたって持続可能となるよう、組織の法人化や広域的な連携を促進しつつ、集落営農法人における経営多角化（水田園芸等）の実施率を 60%以上とする。

##### ④地域をけん引する経営体の増加

企業参入が地域農業により大きな効果をもたらすよう、独自の販路や高い生産技術を持ち、地域の農業者と連携しながら経営発展を図ろうとする経営体を 5 経営体以上誘致・育成する。

##### ⑤将来性のある産地の拡大

マーケットインの視点から生産・販売の拡大と新たな担い手の安定的な確保がイメージできる産地ビジョンの策定を促し、その実現に向けた取組を集中的に支援する。

## (ものづくり)

### ①水田園芸の推進

県全体で水田園芸が安定的に拡大するよう、育苗から栽培、出荷・販売までを一括して行い、労働力対策にもつながる「拠点」を核に、各県推進6品目（キャベツ、タマネギ、ブロッコリー、白ネギ、ミニトマト、アスパラガス）で産出額10億円以上を達成する。（販売額3,000万円以上の拠点産地を5年間で30カ所以上形成する）

### ②有機農業の拡大

島根農業全体のブランディングの核となる有機農業の拡大に向けて、継続的に需要が伸びている有機農産物市場に対応できる産地の育成と有機JAS認証の取得を推進し、耕地面積に占める有機JAS面積を1%以上とする。

### ③美味しまね認証を核としたGAPの推進

GAPに取り組むメリットが実感できるような販売環境を構築し、「美味しまねゴールド」を核にGAPの取得を促すことで、主要品目において国際水準GAPを取得している割合を産出額ベースで5割以上とする。

### ④肉用牛生産の拡大

意欲のある新規就農者をより多く呼び込めるよう、子牛の評価向上につながる繁殖雌牛の改良と種雄牛造成を強化し、子牛生産頭数を現行の年7,000頭から2,300頭以上増やす。

### ⑤持続可能な米づくりの確立

将来にわたって県の米づくりの大宗が維持できるよう、主食用米の生産面積の担い手シェアを50%以上とするとともに、その担い手の3分の2以上で、米の生産コストを9,600円/60kg以下とする。

## 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

島根県の農業は長年米づくりを主体としてきたが、全国的に米の需要が減少し、価格が低迷する中で、持続可能な農業・農村を実現するためには収益性の高い農業の拡大が不可欠であることから水田園芸の導入を強力に推進することで収益力の強化を図っていく。

### (1) 水田園芸の推進の背景

島根県は全国の中でも農地に占める水田の割合が高く（水田率：島根81%、全国54%）、米の消費減少や価格低迷が続く中で、米を主体としてきたことが県農業の衰退基調が続く大きな要因となっている。

この流れを食い止め、上昇基調に転換するためには、水田において収益性が高い作物（園芸等）を拡大し、米に依存する体質から脱却することが不可欠。

本県農業に水田園芸を定着させることで、農業の生産性向上を図るとともに新たな担い手が安定的に参入できる環境を整え、持続可能な農業を確立する。

### (2) 取組方針

#### ① 水田園芸に取り組む機運の醸成

県が中心となって、農業者が水田園芸をしっかりと作りこなして所得向上を図っていくための体制づくり、機運醸成を図る。そのための推進母体として関係機関からなる県段階の県水田園芸推進チーム、地域段階の地域水田園芸推進チームを設置し、地域へ具体的な品目・経営や基盤整備を提案していくとともに、地域で集約して課題を解決する拠点方式を進める。

#### ② 県推進6品目の取組

取組品目については、今後需要拡大が見込まれ、機械化や省力化が可能な6品目（白ネギ、ブロッコリー、タマネギ、アスパラガス、ミニトマト、キャベツ）を掲げており、安

定的な販路も確保しながら、県・地域が一体となった取組を推進する。これら6品目を水田活用の直接支払交付金（産地交付金）の県域メニューや県単事業活用の要件とし、6品目の拡大、拠点産地化を図っていく。

### ③ 「拠点方式」による産地化

農業者が安心して水田園芸に取り組める環境を整えるため、育苗から栽培、出荷、販売までを地域全体で役割分担する「拠点方式」の取組を進める。そのための地域の合意形成、排水対策、ハウス整備・機械整備、販売対策を効果的に取り組めるよう、国の産地生産基盤パワーアップ事業やほ場整備事業、国庫事業を補完する県単事業等で支援する。

### ④ 労力補完のしくみづくり

拠点産地に限らず、小規模農業者であっても水田園芸に取り組みやすくするため、地域水田園芸推進チームが中心となって、地域の実情を踏まえ、労力不足を補完するしくみを構築する。さらに、労力補完の取組に併せて、水田園芸に取り組む経営体に必要なパート雇用等の人材のリストアップやマッチングを地域で進めていく。

### ⑤ 生産性の向上

水田園芸が進まなかった最大の原因である排水対策については、「排水対策早見表」の導入等により、ほ場条件に応じて額縁明きよやサブソイラーによる暗きよ、高畝栽培などを徹底し、生産性の向上を図る。また、意欲のある地域や担い手が水田園芸に取り組む場合、6品目に対応した大規模なほ場整備だけでなく、排水改良や土壌改良などの小規模な基盤整備についてきめ細かく対応する。

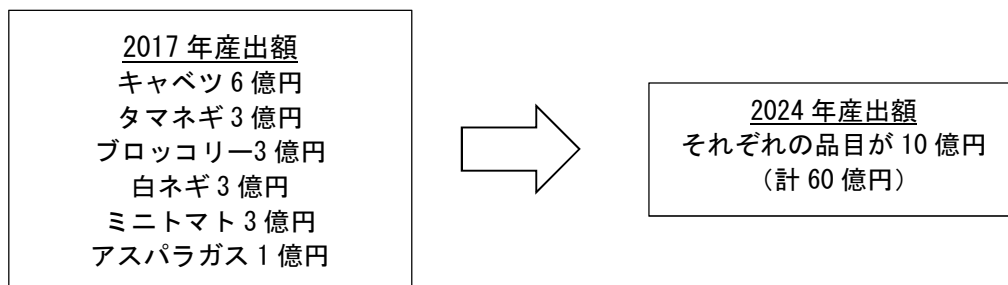
栽培技術向上対策では、令和元年度から試験研究機関が直接現地に出向いて実証圃を設置し、技術課題解決や指導を行い、得られた実証結果の速やかな普及を図る「現場タイプアップ研究」を6品目全てに導入しており、全国平均以上の反収確保を早期に実現する。

### ⑥ 安定的な販路の確保

市場流通だけでなく、加工・業務用向けの契約取引をはじめとする多様な販路を確保し、JAによる値決め販売などと併せて、農業者が販売面で不安なく生産に集中できる環境づくりを進める。また、実需者への安定的な供給を実現するため、JAや川下の実需者と連携して広域的な集出荷施設や貯蔵施設等の整備を進めていく。さらに、産地の拡大やロットの確保を進め、野菜カットセンター等の加工場の整備を図る。

## (3) 5年後の目指す姿（目標）

- ① 県推進6品目において、販売額3,000万円以上で生産拡大のベースとなる拠点産地を5年間で県内各地に30以上形成
- ② 拠点産地における県推進6品目の平均反収をR4年度に全国平均以上
- ③ R4年度には加工・業務用出荷を主とした広域集出荷・貯蔵施設を整備、さらに計画期間中に県内で野菜加工場等を整備



### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

#### (1) 地域の実情

島根県は全国の中でも農地に占める水田の割合が高く（水田率：島根81% 全国54%）、気象や土壌等の条件が適していることから、長年米づくりを農業の主体としてきた。また、農地の約8割が中山間地域に位置し、多くの河川（谷筋）で細かく分断されているため、一部の平場地帯（出雲平野等）を除き、農地の集約による生産の大幅な効率化には適していない。

そうした中、全員参加型の集落営農の組織化やぶどう、メロン、トマトなど施設園芸による産地化を進めてきたが、担い手の高齢化により組織や産地の維持が難しくなっている。

#### (2) 取組方針

全国的に主食用米の需要減少が続く中、水田の有効活用により将来にわたって持続可能な農業・農村を実現していくため、主食用米に高収益作物、戦略作物を組み合わせる水田農業全体を維持・発展させていく。

#### (3) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

各地域におけるブロックローテーション体系の構築については各地域協議会で推進を行う。ブロックローテーションの体系構築が難しい地域においては課題の把握等を行い、対策を検討する。

#### (4) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水田の利用状況の点検については、各地域協議会でおこなう。基本的に県としては水田農業の収益性向上を図るため、水田園芸を強力に推進する方針。

畑地化の希望がある地域に対しては、畑地化促進助成等を活用できるように支援する。なお、産地づくりに向けた体制構築支援を活用する地域に対しては、促進計画の取組内容に円滑に取り組めるように支援する。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

全国の主食用米の需要量は、ここ数年毎年約10万トン(1%以上)減少し、米価はこの30年で約40%下落している。今後、日本全体で人口減少が加速することが見込まれており、需要の減少から更なる米価の下落も懸念されるなど、島根県の米づくりは決して楽観視できるものではない。

今後、島根県では、収益性の高い農業の拡大に向けて全力で水田園芸に取り組んでいくが、総作付面積の約6割を有している米は今後も島根農業の最も基幹的な品目である。

そのため、将来の米の需要や米価がさらに低下していったとしても、島根の米づくりの大宗がそれを乗り越えていけるように、担い手に農地の集積を図り、担い手が米づくりの大宗を担う構造への転換を進めながら、米の生産についても先進技術の導入（※1）や品種選択（※2）などにより一層のコスト削減を図り、更なる価格の下落にも耐えられる強靱な経営体質の確立を目指す。

また、農業者や産地が需給動向を踏まえて売れる米づくりに取り組めるよう、各地域の生産計画の策定状況も踏まえて、米の需給動向や販売動向など必要な情報を提供する。

※1 リモコン除草機等による畦畔の効率的な管理、高密度播種育苗移植技術

※2 多収穫品種（つきあかり等）

## (2) 戦略作物

非主食用米	飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、WCS用稲、加工用米、備蓄米
その他戦略作物	麦、大豆、飼料作物、そば、なたね

全国的に主食用米の需要減少が続く中、水田の有効活用により将来にわたって持続可能な農業・農村を実現していくため、主食用米に高収益作物、戦略作物を組み合わせることで水田農業全体を維持・発展させていく。

また、米の需給緩和に対応するため、水田活用の直接支払交付金を活用して主食用米から飼料用米・WCS等の戦略作物への転換を推進し、米を含む農業経営全体が成り立つ形を創り出していく。

## (3) 地力増進作物

需要に応じた生産の確立を目指し、高収益作物や戦略作物への転換を推進しているが、水田から転作してすぐの圃場は土壌物理性や地力が十分でない場合が多く、収量が伸び悩み、定着を妨げる要因の一つとなっている。また、転換後も連作障害の発生によって収量の減少が問題になることが多い。これらの問題への対策の一つとして、以下の地力増進作物の作付を推進していく。

地力増進作物	エンバク、ライムギ、ライコムギ、コムギ、オオムギ、 イタリアンライグラス、ソルガム、スーダングラス、トウモロコシ、 ギニアグラス、ヒエ、 ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバー、 クロタラリア、セสบニア、エビスグサ、 ヒマワリ、マリーゴールド、 シロガラシ、ナタネ、カラシナ（チャガラシ）、 ハゼリソウ、パールミレット
--------	---

## (4) 高収益作物

### ○県推進6品目

⇒2のとおり

### ○県推進6品目以外の園芸

県では、個別の品目に特化するのではなく担い手の確保・育成に焦点をあて、リース方式での施設整備を進めながら、産地の様々な資源（土地、施設、技術等）をパッケージにした就農プランの提案や新たな販路の確保、スマート農業の導入等により、新規就農者や中核的担い手の経営安定（販売額1,000万円以上）の早期達成を図る。

また、生産・販売の拡大や新たな担い手の確保をマーケットインの視点に立って取り組む新たな産地（既存産地の立て直し・発展を含む）を支援し、生産の拡大と新規就農希望者の引き込みを図っていく。

## (5) 地域の重点品目等

各地域において収益力向上に向けた契約取引の拡大を進めていくため、各地域の重点品目等について水田収益力強化ビジョンにその品目の取組方針等を記載し、取組を進める。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	16,087	0	15,797	0	16,057	0
備蓄米	26	0	25	0	25	0
飼料用米	867	0	877	0	847	0
米粉用米	5	0	6	0	12	0
新市場開拓用米	2	0	3	0	4	0
WCS用稲	611	0	699	0	628	0
加工用米	287	45	275	27	335	50
麦	659	397	644	406	661	355
大豆	678	5	679	5	770	5
飼料作物	525	180	589	183	668	197
・子実用とうもろこし	38	0	38	0	40	0
そば	472	168	454	166	522	184
なたね	8	5	8	3	8	3
地力増進作物	85	0	93	0	97	0
高収益作物	1,148	84	1,207	97	1,341	98
・野菜	841	81	894	89	973	87
・花き・花木	70	0	72	0	76	0
・果樹	188	0	189	0	221	0
・その他の高収益作物	50	3	52	8	71	11
その他	144	0	144	0	149	5
畑地化	0	0	234	0	234	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	目標	
				前年度（実績）	目標値
1-1 1-2	キャベツ、タマネギ、白ネギ、アスパラガス、ブロッコリー、ミニトマト	作付支援（野菜）	作付面積（ha）	（令和4年度） 229	（令和5年度） 624
2-1 2-2	キャベツ、タマネギ、白ネギ、アスパラガス、ブロッコリー、ミニトマト	契約取引加算（野菜）	取組面積（ha）	（令和4年度） 36	（令和5年度） 84
3-1 3-2	キャベツ、タマネギ、白ネギ、アスパラガス、ブロッコリー、ミニトマト	作付拡大加算（野菜）	取組面積（ha）	（令和4年度） 22	（令和5年度） 157
4	そば、なたね	そば、なたね作付助成	作付面積（ha）	（令和4年度） 279	（令和5年度） 290
5	新市場開拓用米	新市場開拓用米作付助成	作付面積（ha）	（令和4年度） 2	（令和5年度） 2
6	新市場開拓用米	新市場開拓用米複数年契約加算	取組面積（ha）	（令和4年度） 2	（令和5年度） 2
7	エンバク、ライムギ、ライコムギ、コムギ、オオムギ、 イタリアンライグラス、ソルガム、スーダングラス、トウモロコシ、 ギニアグラス、ヒエ、 ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバー、 クロタラリア、セสบニア、エビスグサ、 ヒマワリ、マリーゴールド、 シロガラシ、なたね、カラシナ（チャガラシ）、 ハゼリソウ、パールミレット	地力増進作物作付助成	作付面積（ha）	（令和4年度） 11	（令和5年度） 14

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4	
1-1	作付支援（野菜）	1	50,000	キャベツ、タマネギ、白ネギ、 アスパラガス、ブロッコリー、ミニトマト	各品目の作付面積が、露地栽培概ね20a以上、施設栽培概ね5a以上の規模で作付	
1-2	作付支援（野菜）（二毛作）	2	50,000			
2-1	契約取引加算(野菜)	1	30,000		整理番号1-1、1-2の取組内容に加え、さらに、 作付前に個別農業者と販売先で取引価格を取り決めている場合に加算	
2-2	契約取引加算(野菜)（二毛作）	2	30,000			
3-1	作付拡大加算（野菜）	1	70,000			前年度から作付面積が拡大し、かつ排水対策(額縁明渠等)を行い、落水口等からは場外への排水が確保されている場合、その拡大面積に対して支援
3-2	作付拡大加算（野菜）（二毛作）	2	70,000			
4	そば、なたね作付助成	1	20,000	そば、なたね	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なたねは油糧用であること</li> <li>・実需者等との出荷契約又は販売契約を締結していること</li> </ul>	
5	新市場開拓用米作付助成	1	20,000	新市場開拓用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること	
6	新市場開拓用米複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	需要者との複数年契約（3年以上）に基づいて新市場開拓用米を作付けする取組を支援	
7	地力増進作物作付助成	1	20,000	エンパク、ライムギ、ライコムギ、コムギ、オオムギ、 イタリアンライグラス、ソルガム、スーダングラス、トウモロコシ、 ギニアグラス、ヒエ、 ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバー、 クロタラリア、セสบニア、エビスグサ、 ヒマワリ、マリーゴールド、 シロガラシ、なたね、カラシナ（チャガラシ）、 ハゼリソウ、パールミレット	高収益作物・戦略作物の定着を促進するため、地力増進作物の作付けを支援	